

令和4年度 三徳園即売会実施要領 ～三徳市ぶどうフェスタ～

1 趣 旨

三徳園は、農業の担い手を育成するための研修施設として、また、樹木や草花、農作物などと触れ合うことのできる、緑豊かな農業公園として、幅広く研修や交流の場を提供している。

その一環として、新植4～5年目を迎える「ぶどう」もお披露目できることになったので、「ぶどう」と併せ、「野菜等」の即売会を開催する。

2 と き 令和4年9月3日（土）9：00～12：00（雨天決行）
（販売物がなくなり次第終了とする。）

3 と ころ 岡山県立青少年農林文化センター三徳園 研修交流館・矢野講堂
岡山市東区竹原505
電 話 （086）297－2016
FAX （086）297－2049

4 主 催 岡山県立青少年農林文化センター三徳園

5 主な内容

（1）即売品目

- ・果 樹 ぶどう（ピオーネ）
- ・野 菜 タマネギ、かぼちゃ、じゃがいも、なす、ピーマン、シシトウ、黒大豆
アスパラガス、オクラ 等

（2）社会人就農研修修了生・農福連携関係の協賛品目

- ・野菜、果樹等の即売

※ 天候の影響などで変更になる場合がある。

野菜等の苗物は販売しない。

6 その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、会場での調理や飲食を伴うイベントは実施せず、ぶどうを中心とした農産物販売のみとする。
- ・また、今後の県内での発生状況などにより、開催を中止する場合がある。
- ・中止の場合は、三徳園ホームページでお知らせする。

[\(https://ninaiteokayama.or.jp/santokuen/\)](https://ninaiteokayama.or.jp/santokuen/)

感染防止策チェックリスト

様式 5

令和4年8月22日

1.開催概要

イベントの名称	令和4年度 三徳市ぶどうフェスタ		
開催案内等のURL (HP・SNS等でも可)	https://ninaiteokayama.or.jp/santokuen/		
出演者名等 チーム名等	— ※この表に書ききれない場合は、別途一覧を掲示すること		
開催日時	令和4年9月3日 (9時00分 ~12時00分) ※複数日開催の場合は、別途開催日一覧を掲示すること		
イベント主催者	岡山県立青少年農林文化センター三徳園 ※団体・法人の場合は団体名・法人名を記入すること		
	代表者	三徳園 園長 吉川 二郎	
	住所	岡山市東区竹原 505	
	連絡先	電話番号	メールアドレス
(086)297-2016		santokuen505@coda.ocn.ne.jp	
会場名	矢野講堂・研修交流館	所在地	岡山市東区竹原 505
会場の収容率	収容定員ありの場合		収容定員なしの場合 (下記のいずれか一方を選択)
	定員数 200 人		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定員の100%以内 (大声なし)	<input type="checkbox"/> 人と人とは触れ合わない間隔	
<input type="checkbox"/> 定員の50%以内 (大声あり)	<input type="checkbox"/> 人と人との間隔を十分に保つ (できるだけ2m最低1m)		
参加人数	2,000 人		
その他特記事項	常時入場者数(関係者・来客者)は、収容定員(矢野講堂80名・研修交流館120名)以内とし、入室人数の制限をする。		
	「大声なし」を選択した場合、その判断理由や具体的な対策を記載		

(注)参加人数が5,000人超のイベントは、「感染防止安全計画」(様式4)を岡山県に提出すること

【補足】大声の定義は、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これに対する対策を施さないイベントは「大声あり」に該当する

感染防止策チェックリスト

2.基本的な感染防止(1/3)

開催にあたっては、以下の項目を満たしてください

<p>1</p> <p>飛沫の抑制の徹底 (マスク着用・大声を出さない)</p>	<p>【大声なしの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用や<u>大声を出さないことを周知・徹底し</u>、そうした行為をする者がいた場合、個別に注意、退場処分等の措置を講じる</p> <p>【大声ありの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスクの正しい着用や<u>常時大声を出す行為の禁止を周知・徹底し</u>、そうした行為をする者がいた場合、個別に注意、退場処分等の措置を講じる</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 等の措置を講じる</p> <p>※大声の定義は、前頁の【補足】を参照 ※大声を伴う可能性のあるため収容率 50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること ※飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量での BGM や応援などを含む ※適切なマスクの着用の正しい着用については、厚生労働省ホームページ「国民の皆様へ(新型コロナウイルス感染症)」を参照</p>
<p>2</p> <p>手洗い、 手指・施設消毒 の徹底</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> こまめな手洗いやアルコール消毒による手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施など)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施</p>

感染防止策チェックリスト

2. 基本的な感染防止(2/3)

3	換気の徹底	<p>法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分間以上等)の徹底</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ※室温が下がらない範囲での常時窓開けも可</p> <p>※屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定</p> <p>※必要に応じて、湿度 40%以上を目安に加湿も検討</p>
4	来場者間の 密集回避	<p><input checked="" type="checkbox"/> 入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施</p> <p>休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ※入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保</p> <p>【大声なしの場合】 <input checked="" type="checkbox"/> 人と人とが触れ合わない間隔の確保</p> <p>【大声ありの場合】 <input checked="" type="checkbox"/> 前後左右の座席との身体的距離の確保</p>
5	飲食の制限	<p><input type="checkbox"/> 飲食可能エリアにおける感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底</p> <p><input type="checkbox"/> 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、飲食は飲食専用エリアのみとし、観客席など飲食専用エリア外では自粛</p> <p>※発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用の担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においては、この限りではない</p> <p><input type="checkbox"/> 飲食中は、マスク無しでの会話禁止を徹底</p> <p><input type="checkbox"/> 自治体等の要請に従った飲食・酒類の提供(提供する場合には、飲酒による大声等を防ぐ対策を検討)</p> <p><input type="checkbox"/> 食べ歩きを禁止を徹底</p>

感染防止策チェックリスト

2.基本的な感染防止(3/3)

6	出演者等の 感染対策	<input type="checkbox"/> 有症状者(発熱又は風邪等の症状がある者)は出演・練習を控えるなど、日常からの出演者(演者・選手等)の健康管理を徹底する ※体調が悪いときは医療機関等に適切に相談
		<input type="checkbox"/> 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や導線確保等の体制を構築する
		<input type="checkbox"/> 出演者(演者・選手等)やスタッフと観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く)
7	参加者の 把握等	<input type="checkbox"/> 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起
		<input checked="" type="checkbox"/> チケット購入時又は入場時の連絡先確認や接触確認アプリ「COCOA」等を活用した参加者の把握 ※接触確認アプリ「COCOA」を活用 ※原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底
		<input type="checkbox"/> 入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 ※チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること

●上記の各項目に加え、各業界が定める業種別ガイドラインを遵守すること。
 (参考)内閣官房 HP 業種別ガイドライン一覧: <https://corona.go.jp/prevention/>

●チェックリストを記入後、イベント主催者のホームページや SNS 等へ公表すること
 ホームページや SNS 等を作成していない場合は、当日会場の目立つ場所に掲示すること